

令和2年度 第2回

京都府医薬品・医療機器等関連事業者サポートセミナー
(通称：薬事支援セミナー)

受講費

無料

定員

Web: 300名
会場: 50名(※)
(先着順)

薬機法改正

令和3年施行への対応

令和元年に改正された医薬品医療機器等法のうち、法令遵守体制強化についていよいよ今年8月に施行されます。
その内容について元厚生労働省担当官に最新の知見から解説いただきます。
また、ついにGMP/QMS省令も改正されることから、府の指導方針等について薬務課から説明いたします。

内 容

13:30～(約50分)

※ 会場は、保健環境研究所となります。(伏見区村上町395)
なお、新型コロナの状況によっては、Webのみとさせていただきます。

開催時期

2021年

3月12日

申込方法

メール
又は
FAX

問い合わせ

京都府薬事支援センター
(Tel) 075-621-4162
(Mail) yakuji-sien@pref.kyoto.lg.jp

弁護士 堀尾 貴将 氏

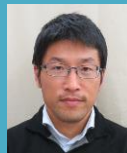
(森・濱田松本法律事務所、元厚生労働省 法務指導官)



製造販売業者等に求められる法令遵守体制
～ 令和元年改正薬機法を踏まえて ～

14:30～(約50分)

薬務課 田中 良一



- ① GMP/QMS省令改正について
- ② 気になる薬機法改正への対応について

15:30～(約60分)

薬務課 長澤 朋史



薬機法改正、GMP省令改正を踏まえた
運用や京都府の指導方針等について